



緊急事態宣言延長に伴う市公共施設の対応方針について

このことについて、別添「緊急事態宣言延長に伴う市公共施設の対応方針について」のとおりといたしますので、お知らせします。

このたびの対応方針は、今回の緊急事態宣言の延長の趣旨を踏まえ、引き続き、全県において統一的な取扱いが必要であることから、できるだけ広島県の集中対策の内容に沿った対応をとることを基本にしています。

学校におけるクラスター対策（オンライン授業と分散登校等）については、5月31日（月）予定の広島県教育委員会からの通知を受けて、改めて公表します。

教育委員会 教育部 学校安全課

☎ 0823-25-3455